

平成 29 年 2 月 23 日

鞍手町長 徳 島 眞 次 様

くらて病院整備基本構想検討委員会

委員長

梅谷 博史

くらて病院整備基本構想（案）について（答申）

平成 28 年 10 月 4 日付、28 鞍政政第 514 号で鞍手町長からくらて病院整備基本構想検討委員会に対し諮問された「くらて病院整備基本構想（案）」について、下記のとおり答申します。

記

くらて病院整備基本構想（案）について、当検討委員会において慎重に審議を重ねた結果、本構想（案）は新病院の建設に向けての基本的な考え方やあるべき姿を示したものであり、新病院の移転建替えの必要性については概ね妥当と判断します。

なお、当委員会においての意見は別紙「付帯意見」として提出しますので、慎重なご判断をお願いします。

付 帯 意 見

第1章 基本構想について

- (1) 現病院建物は、昭和40年の開設以来、50年以上が経過しており、昭和56年以前に建設された部分においては新耐震基準を満たしておらず移転建替えについては必要不可欠であり妥当と判断する

第2章 くらて病院を取り巻く状況

- (1) 人口動態の将来予測を考慮し、医療需要に対応すること

第3章 新病院が果たすべき役割

- (1) 地域住民の医療ニーズの把握や医療制度改革等を認識し、安全安心な医療を提供すること

第4章 新病院の診療機能

- (1) より多くの診療科を標榜することは、素晴らしいことであるが、経営的観点からは慎重に見極めること
- (2) 新設する脳神経外科については、くらて病院の診療機能において重要な役割を果たすものである。必要な経費を含め十分な準備と体制構築に努めること
- (3) 地域医療のニーズを把握し、急性期から在宅に至るまでの切れ目のない医療環境を提供し、地域包括ケアシステムの構築を目指すこと

第5章 新病院の建設地

- (1) 交通の利便性等を考慮し、病院を利用される方を優先して考えること
- (2) 病院は災害時の拠点となるため、病院自体が被災するところは避けること
- (3) 5つの候補地以外の移転候補地についても検討すること
- (4) 町民が何をトッププライオリティ（最優先）として捉えるかを町として把握し選択すること
- (5) 立地的にも案1（町立野球場）が良いとは思いますが、現施設の利用者が町外の施設を使用できるような措置等も検討すること
- (6) 案1（町立野球場）を移転候補地とした場合には、現施設の利用者へ十分に配慮し、住民を納得させられる方策をとること
- (7) 病院が地域の振興の核となる建物となるよう努めること

- (8) 病院を核にした広がりのあるまちづくりに努めること
- (9) 移転候補地については広がりのある場所など慎重に検討すること
- (10) 案1（町立野球場）として移転建替えを進める場合は、代替施設等を検討すること
- (11) 町立野球場のナイター設備を整備すれば稼働率があがると考えるので、そのような検討もすること
- (12) 町立野球場は、スポーツによる青少年の健全育成やスポーツ愛好者にとっては必要な場所であると思うので移転候補地については慎重に検討すること
- (13) 町立野球場の代替施設用地は、現在賃貸借契約している用地も含めて検討すること

第6章 施設整備計画及び収支計画

- (1) 新病院の施設設備は、将来の病院経営や町財政の影響を考慮した計画にすること
- (2) 外部環境の変化に対応した病院経営を行うこと
- (3) 損益分岐について把握し、健全な病院経営となるよう努めること